

令和4年6月第3回室戸市議会定例会会議録（第5号）

1. 日 時 令和4年7月1日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	山 本 ゆかり
議事班 主任	村 田 茉莉
議事班 主事	中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	濱 田 亮 士	まちづくり推進課長	辻 さおり
財 政 課 長	上 松 富士樹	財産管理課長	戎 井 健
税 務 課 長	西 村 城 人	市 民 課 長	小 松 達 也
保健介護課長	正 木 亜 弥	人権啓発課長	田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長	山 崎 桂	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	山 本 康 二
地域医療対策課長	松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長	松 本 弥 生
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	西 岡 佳 久
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局長	江 口 祐 介		

7. 議事日程

日程第1 議案第1号 令和4年度室戸市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認
について

議案第2号 令和4年度室戸市一般会計補正予算（第4号）について

議案第6号 令和4年度室戸センター施設通信系更新工事請負契約の締結につ
いて

(総務文教委員会委員長報告)

日程第2 議案第3号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
について

議案第4号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)につ
いて

議案第5号 室戸岬漁港飲食・体験施設における指定管理者の指定について

(産業厚生委員会委員長報告)

日程第3 議案第7号 教育委員会委員の任命について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第3まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） ここで執行部より発言の申出がありますので、これを許可いたします。濱田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

山本議員の一般質問の2回目の質問に対する私の答弁の中で、一部誤解を招くような発言をいたしました。つきましては、おわびをいたしますとともに、私の発言の訂正をお願いしたいと存じます。申し訳ございませんでした。

（発言する者多数）

○議長（亀井賢夫君） 帰ってください。

ただいまの総務課長からの発言の申出につきましては、そのように取扱いをいたしますのでよろしく願いいたします。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてから議案第6号令和4年度室戸センター施設通信系更新工事請負契約の締結についてまで、以上3件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております総務文教委員会委員長の報告は、お手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、議案第3号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてから議案第5号室戸岬漁港飲食・体験施設における指定管理者の指定についてまで、以上3件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております産業厚生委員会委員長報告は、お手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第7号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に関しましては、委員会付託を省略したものであります。

これより討論に入ります。

日程第1、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてから日程第3、議案第7号教育委員会委員の任命についてまで、以上7件を一括して行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

これをもって日程第1、議案第1号から日程第3、議案第7号まで、以上7件についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

日程第1、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案について委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第1号は承認することと決しました。

次に、議案第2号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和4年度室戸センター施設通信系更新工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第3号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号室戸岬漁港飲食・体験施設における指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第7号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

教育委員会委員に和泉久美子氏の任命について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、和泉久美子氏の教育委員会委員の任命については同意されました。

お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましても、会議規則第43条により議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましても議長に委任されました。

これにて令和4年6月第3回室戸市議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前10時10分 閉会

上記は会議のてんまつを記載して相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

室戸市議会議長

〃 議員

〃 議員